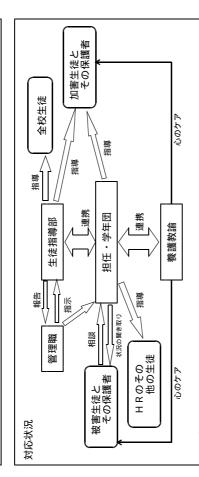
(高等学校第1学年男子 6 した事例 いじめを速やかに解消

学校の組織力を生かした迅速な対応

また、同じHRの生徒からもい生徒に面談を行ったところ、4 上徒に面談を行ったところ、4 ージのバックをゴミ箱に捨てら Iに行ったいじめのアンケートで本人から訴えがあり、ミとの回答が寄せられた。この結果を受け、担任が当該、、同じHRの生徒から暴力的な行為を受けたり、ジャ・いることが分かった。 り月れ か中た 丽



Ш **西郡なみ** 野えの当日

- 家庭訪問を行い、いじめの
- | | 理解 | R に む
- 学校の対応方針について保護者に説 Ш

牊

- 加害生徒に個人面談を実 中長期対応
- 1・担任と副担任が被害生徒から事情を聞き、その後、家庭訪問を行い、いじめの被害状況について詳しく聞き取った。 ・学年主任は、緊急学年会議を開き、いじめの状況について教員間で共通理解を り、生徒指導部と連携して被害生徒への対応、加害生徒への指導、HRにおける指導についての方針を立てた。 ・担任と副担任が被害生徒宅を家庭訪問し、学校の対応方針について保護者に説明し、了承を得た。加害生徒の家庭を訪問し、保護者にいじめの事実と、今後の指導方針について説明し、了承を得た。 ・担任及び学年主任が、加害生徒の家庭を訪問し、保護者にいじめの事実と、今後の指導方針について説明し、了承を得た。 ・担任及び学年主任が、加害生徒の家庭を訪問し、保護者にいじめの事実と、今後の指導方針について説明し、了承を得た。 ・担任及び学年主任が、加害生徒の家庭を訪問し、保護者にいじめの事実と、今後の指導方針について説明し、可能を記憶が、加害生徒の家庭を訪問し、保護者にいじめの事実と、今後の指導方は、世代政党を主任の必事実を記述を表記を表していて説明し、11世を行った。 一個人面談に、表指導後、加害生徒は被害生徒に謝罪し、いじめは解消した。 ・智様教教訓は、被害生徒及び加害生徒に対し心のケアを行った。 ・担任は、HRで「いじめは絶対に許されないこと」「いじめら解消した。 ・担任は、HRで「いじめは絶対に許されないこと」「いじめらないていると感じたらまっていて指導するとともに、生徒指導部は、全校集会において同様の指導を行った。 と は い で り り

いじめの問題を速やかに解消するためのポイン

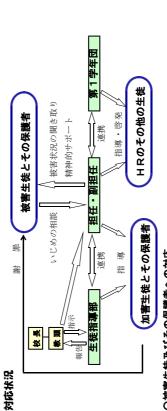
- 速やかに被害生徒からの状況の聞き取りや家庭訪問などを行い、事実の把握 に努めるとともに、教員間で情報を共有し、いじめの解消に向けた校内体制を構築すること。 訴えがあった場合は、
- ・加害生徒に対しては、事の重大性を認識させるとともに、反省を促し、いじめを繰り返すことのな 個別面談や家庭訪問などの個別の指導を充実させること。 いよう、

. ること。 学校の組織力を生かし、迅速かつ組織的・継続的に対応す ・いじめの問題への対応は、

いじめを速やかに解消した事例9(高等学校第1学年女子) ~学校の組織力を生むした迅速な対応

の把握

と業で副中い 任授し った。 名から、 おれたりし 級友にいじめられている旨の訴えがあ・ろ、3ヵ月前から同じクラスの生徒5~、休み時間中に傷つくような言葉を言言、休み時間中に傷つくような言葉を言さ :子生徒から、級Zist取ったところ、と言われたり、も 担任に対し、女子 在徒から詳細に聞き 祭に「黙ってろ」と | 10月上旬、担任 | 担任が被害生徒カ | に発言した際に | たことが明らかに



し、いじめ被害の状況について詳細に聞 **生徒及びその保護者への対応** 当日 ・担任と副担任が被害生徒の家庭を訪問! 取った。 〇被害 K

- 翌 日 ・生徒指導部を交えた緊急学年会議を開催し、家庭訪問で得た情報について教職員間で共有し、被害生徒への対応てついて共通理解を図った。 ・ 教書生徒への対応、加害生徒への対応ていて共通理解を図った。 ・ 力針を立てた。 ・ 担任と副担任が被害生徒宅を家庭訪問し、学校としての対応の方針、加害生徒への指導の力針について保護者に説明し、学校としての対応の方針、加害生徒への対撃の方針について保護者に説明し、了承を得た。 ・ 生徒指導部への対応 ・ 生徒指導部は、加害生徒からいじめの事実を確認した。 ・ 生徒指導部は加害生徒からいじめに事まを確認した。 ・ 生徒指導部は加害生徒からいじめに事実を確認した。 ・ 日任から保護者にいじめの事実と今後の指導方針について説明し、丁承を得た。 ・ 1年から保護者にいじめの事実と今後の指導方針について説明し、丁承を得た。 ・ 1年から保護者にいじめの事実と今後の指導方針について説明し、丁承を得た。 ・ 1年のから3日間、放課後に生徒指導部と担任による個人面談を実施し、人間としての倫理報や規範音識からないはまたのます。

3や規<u>統章職を身に付けさせる指導を行った。</u> 加害生徒は被害生徒に謝罪し、いじめは解消した。 ※いじめの訴えから2日後. 〇各HRでの全体指導

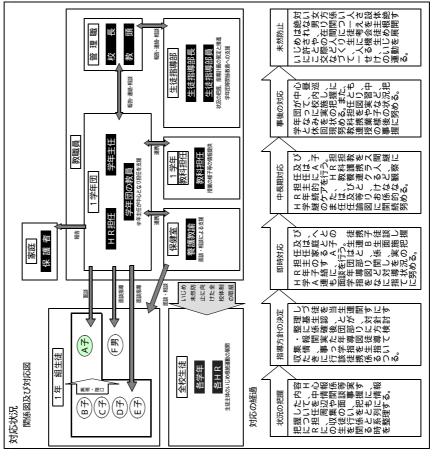
ンか任行職の職別 メッセージコンクールの標語やいじめ防止のスローガイ絶対許されない行為であることについて、生徒の意 被害生徒の意向を踏まえ、個人が特定されないよう配慮し 「いじめは決して許されるものではないこと」 「いじめられていると感じたら早く相談すること」 ・「いじめを見たり聞いたりしたときにも早く相談すること」 などについて、HRで各担任が指導した。 さらに、ネットトラブル根絶メッセージコンケールの標語 さらに、ネットトラブル根絶メッセージコンケールの標語 に考えさせ、いじめは人間として絶対許されない行為である を図った。

- じじめの問題を速やかに解消するためのポイント
 いじめの訴えがあったら、速やかに被害生徒からの聞き取りや家庭訪問などを行い、事実を担いしなの解消に向けた検内体制を構築する。
 いじめの解消に向けた検内体制を構築する。
 いじめの問題の対応は、学校の組織力を生かし、学年や生徒指導部が連携して対応するなど、学校全体で組織的に対応する。
 加害生徒に事の重大性を認識させるとともに、反省を促し、いじめを繰り返すことのないより個人面談や家庭訪問など個別の指導を充実させる。
 も目頃から、生徒に対し、いじめの防止について意図的、計画的に指導を行い、意識の醸成を図る。

いじめを速やかに解消した事例8(高等学校第1学年女子)

学年団を柱とした組織的な取組~

問題の把握 9月下旬、本校1学年の女子生徒A子が担任に相談したことから、いじめと疑われる事案が明らかになった。内容は、 A子とB子、F男の男女交際をめぐる女子生徒同士のトラブルであり、A子が、同じクラスの仲のよい女子グループ(B 子、C子、D子、E子)から無視されたり、陰口を叩かれるなどのいじめを受けている、というものであった。

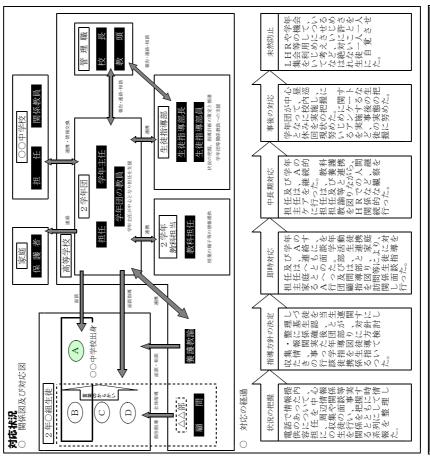


いじめの問題を速やかに解消するためのポイント ・男女交際のトラブルについて、教職員が組織的かつ迅速に人間関係等の状況を把握すること。 ・面談等を通して適切な人間関係づくりについて指導し、グルーブ内の人間関係の修復に努めること。

1にめに速やかに対処し、解消に至った事例11(高等学校第2学年男子) 一学年 団を軸をした組織的な対応 ~ 学年 団を軸をした組織的な対応 ~

問題の把握

6月下旬、本校に、第2学年生徒の保護者の知人と名乗る匿名の住民から、情報提供の電話があった。内容は「知人の子どもと同じ中学校出身の生徒Aが、同じクラスのB、C、Dから、言葉によるからかいを受けていると聞いた。知人の子どもはいじめではないかと言っているので、学校で調べてほしい」というものであった。



いじめの問題を速やかに解消するためのポイント

- ・周辺情報からいじめの情報が入った場合は、迅速かつ慎重に対応する。
- ・出身中学校と連携を図るなど、関係する生徒間の人間関係を把握した上で対応する。

・学年と生徒指導部が緊密に連携して、学校全体で組織的に対応する。

いじめを速やかに解消した事例11(高等学校第2学年男子

学年団を中心とした組織的な対応

題の把握 11月5日(月)に実施したいじめのアンケートに、同じ学年の生徒複数名から「からかわれい、悪口を言われる」との記載があった。その後、学級担任が個別に面談したところ、小・中-校の時から恒常的にいじめを受けている事実を認知した。 冒 た学

職員会議 :いじめの問題への対応方針、校内体制について全教職員で確認 PTA総会:学校の対応方針の説明、家庭や地域からの情報提供の依頼 11/5(月) いじめのアンケートを実施し、いじめの事実を把握した。アンケート用紙の工夫(学校は道教委のアンケートをベースに独自様式を作成)・誰にどのようないじめを受けているのか把握できる。欄を設けている。・いじめをなくすための方気について生徒の意見を書く欄を設けている。・いじめ格談電話」を紹介するカードを貼り付けて示している。 度初めの体制 对応状況 #

・保護者への対応

いじめている生徒への指導、いじめられている生徒へのケア 日対応 れた生徒及び保護者との面談 (いじめの状況の把握)即日対応 学級担任:いじめられた生徒及び保証 いしめの状況把握 ・生徒・保護者の要望把握 ・今後の対応説明 ・学年団:周辺の生徒からの情報収集 いじめられている生徒 学年団による指導方針の確認

全数職員に対していじめの状況や対応状況について選 次属型 数職のフンケートの実施 来が防止だめの日常の指揮も対策を対していて の体制などの体験に関している を対してのの実施 の体制などのが実施 いじめはどの学校でもどの子にも起こり得ることについて共通理解の確認 ことについて共通理解の確認 とはの努する小なサインを見逃さないとと もに教職員間で情報共有することを確認 いる。 との宗権項目の位置付け をの実施 アンケートの結果の分析に基づき実施 画の対形 校内研修のまとめ 盤 数 当初、生徒及び保護者が事実の公表を望まなかったためアブローチのような対応としたが、状況が好転しなかったことから、了解を得てのような対応とした。 アプローチ HRにおける、いじめが許されない行為であることについての一般的な話 **その他の生徒への対応** アプローチ いじめの問題について主体的に考える場の設定

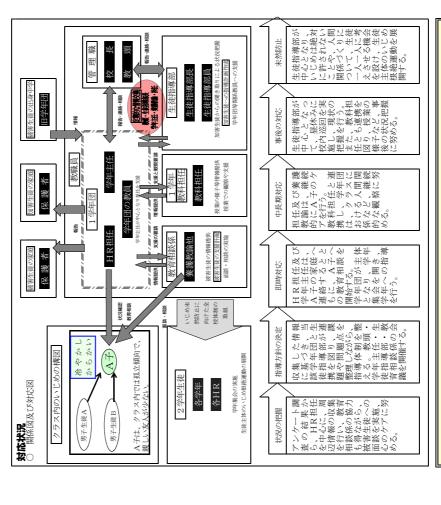
いじめの解消 当該生徒と面談の結果、いじめは11/13(火)に解消したことを確認 保護者との連携 学級担任及び学年団が対応、保護者への指導内容及び改善状況の報告

いじめの問題を速やかに解消するためのポイント ・年度当初に学校としての対応方針を生徒・保護者に説明し、理解を得ておくこと。 ・全教職員が情報を共有するとともに、統一した指導方針の下、組織的に速やかに対応すること。 ・保護者の意向を尊重して対応するとともに、対応状況を逐次報告して不安を抱かせないこと。 ・改善状況の把握のため、全教職員で生徒観察・校内巡視等に努め、生徒のサインを見逃さない こと。

認知したいじめを速やかに解消した事例12(高等学校第2学年女子) ~学年団を柱とした組織的な取組~

問題の把握

治やかな 特定の男子生徒からの冷やかしや嫌がらせがひどく、耐えられないとの訴えがあっ 速やかに加害生徒の特定と指導が行われた。 クラス内で笑われたり、 2年生の女子生徒から、 学年団と生徒指導部が連携し、 6月上旬に実施したいじめアンケート調査で、 アンケート結果を受け、 れることがあり、特に、



いじめの問題を速やかに解消するためのポイン

・担任を中心とした面談等を通して適切な人間関係づくりについて指導し、クラス内の人間関係の修復 に努める。

とづいた生徒指導を推進す 生徒の人間関係の把握と教職員間の共通理解にも

いじめを速やかに解消した事例10(高等学校第1学年女子)

~ 核内 サポートチームに よる組織的な対応

問題の把権

最近は、そのいじめが頻繁に起こるようになって困っている。」と、女子生徒から担任に訴えが 靴にゴミ等を入れられたり、個人ロッカーの物を盗まれるなどのいじめを受けることがあった。 生徒玄関に置いてあった。 「誰が行っているかわからないが、4月から複数回、 6月上旬に、 あった。

对码长沿

いじめの認知後、直ちに管理職、生徒 〇 校内サポートチームによる組織的な対応

サポートチームによる対応図

学年団、養護教諭からの校内サ ポートチームを組織し、連携を図りなが **诟導部、**

(1) 担任及び養護教諭による当該生徒への心 て対形した

当該生徒 -----

1

·学年団 ·担任 ·生徒指導部 トポートチーム

·養護教諭

Ϋ́ 孙

保護者

管理職

全校生徒

- ・担任と養護教諭を中心とした面談を通 して、当該生徒との信頼関係を構築し 心のケアに努め、いじめの状況把握を 行った。 977
- 日常における些紬な変化についてもすぐに 定期的に面談を実施し、 担任及び養護教諭は、 把握するようにした。

保護者との連携 ର

- 年度当初に学年懇談会等において確認したいじめ への対処方針について説明し、理解を得た。 ・いじめの事実を速やかに保護者に伝え、
- ・今後とも学校や家庭での当該生徒の状況について、定期的にきめ細かく連絡を取り合うこ を確認した

(3) 生徒指導部及び学年団による全校生徒に対する「いじめ再発防止」の指導の徹底

- ・全校生徒に対し、集会やLHRの時間において、「いじめは、人間として絶対に許されな いこと」を再確認させるとともに、同学年のすべての生徒との面談を行い、学校としてい じめの再発防止の徹底を図る姿勢を示した。
 - ・生徒指導部は、いじめが起きる時間帯、いじめの内容等の分析を踏まえ、校内巡視等を増 再発防止に努めた

かの後の状況

7 学校。 全校集会や校内巡視の実施など、 :より、その後のいじめはなくなっ 加害生徒を特定することには至らなかったが、全校集てのいじめの根絶に向けた強い姿勢を見せることより、 0

いじめの問題を速やかに解消するためのポイント

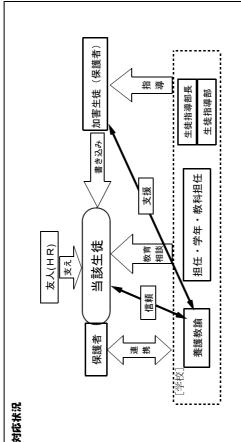
- ・全教職員が「いじめは絶対許されない行為である」と毅然とした態度で生徒に接し、組織的 継続的に取り組むことで、生徒の規範意識を高める。
 - ・保護者に対し、年度当初やあらゆる機会を通じて、いじめに対する学校の対処方針を説明」 理解を得る。

いじめを速やかに解消した事例14(高等学校第2年年女子)

~校内における連携による対応~

問題の拒拠

、誹謗中傷の書き込みを受けて 当該生徒は、教室にいることが 女子生徒から、担任に自分のブログへ同じHRの女子生徒から、いるとの相談をきっかけに、いじめの事実を確認した。その後、当つらくなり、学校を欠席するようになった。



【校内における連携体制】

- いじめの事実確認後は、生徒指導部が中心となり対応策について検討した。
- □全職員で、当該生徒に係る情報の共有と、今後の具体的な対応策について確認した。 □加害生徒に対して、担任や生徒指導主事が中心となりいじめは人間として絶対許されないこと
 - であると指導したほか、養護教諭が人間関係の構築について指導した
- □生徒指導部が中心となり、ブログへの書きこみ等、ネットモラルに関する指導を全生徒を対象 に継続的に実施した。
- □全校生徒を対象に生活状況を把握するアンケートを実施し、それを基に、担任を中心に人間関 係の把握を目的とした個人面談を実施した。

【保護者への対応】

□生徒指導主事及び学年が、

解を得た

学校の対応等について、

当該生徒及び加害生徒の保護者に説明し理

- 当該生徒の別室登校の様子等をきめ細かく連絡し 学校の対応状況や、 □担任や学年が、
 - 【当該生徒への対応】
- □養護教論が、当初から当該生徒の相談に乗り、精神的な支えとなった。 □別室登校時、担任や生徒指導部立ち会いの下、加害生徒と話し合う場面を設定した。
 - 友と昼食を取る時間を設けるなど教室復帰に向けて環境を整えた。 別室登校時、多くの教員が面談を行い、精神的なゆとりや安定を図った。
 - □別室登校時、
- 通常登校をしている。 定期考査から教室に復帰し、考査終了後からは、

いじめの問題を速やかに解消するためのポイント

- ・学年団や生徒指導部等関係機関が連携し、情報を共有し、速やかに対応する。 ・保護者ときめ細かく情報交換を行うなど連携し、適切な対応を図る。 ・HR内の人間関係を普段から把握するとともに、いじめを許容しない雰囲気を形成する。

いじめを速やかに解消した事例13(高等学校第2学年女子

校内体制の充実による計画的な対応

問題の把握

6月上旬から、2年生の女子生徒が、複数の女子生徒から陰口や冷やかしを継続的に言われる などのいじめを受けることがあった。そのことについて、本人がアンケート調査用紙に記入した ことから、担任がその状況に気付いた。個人面談を通して、内容を詳細に聞き取り、いじめの事 実を認知した。

对疗状况

校内体制の充実による計画的な対応

いじめの認知後、直ちに管理職、生 徒指導部、保健指導部、学年団、養護 教諭による校内体制を組織し、連携を 図りながら「短期的対応」、「中期的対 応」、「長期的対応」に分類し、計画的 こ対引した。

日常的な 面 談 情報共有

~ 学年集会 全校集会

I

状況把握

啓発活動

情報提供

個別支援

長期的対応

中期的对応

短期的対応

[校内体制の充実による計画的な対応]

(1) 拖無的な形

ア HR担任や養護教諭を中心とした 面談を通し、当該生徒との信頼関係

を構築しながら心のケアに努め、いじめの状況把握を行った。

イ HR担任から、認知したいじめの事実を速やかに保護者に報告するとともに、学校側か らの一方的な対応とならないよう、保護者からも情報を提供してほしいことを管理職が依 傾するなど環境を整えた。

- (2) **中期的対応** ア 生徒指導部は、保健指導部(特別支援コーディネーター)と連携を図りながら、「いじ ア 生徒指導部は、保健指導部(特別支援コーディネーター)と連携を図りながら、「いじ められている生徒、「いじめている生徒」に対し、心のケア等を継続的に行った。
 - イ 個別支援、HRでの対応のみならず、学年集会、全校集会等の機会を通じて、生徒たち 全員に「いじめ」について考えさせる場面を設け、日頃から、学校として「いじめは絶対 許さない」という意思を表すとともに、再発防止の徹底を図る毅然とした姿勢を示した。

- (3) 長期的対応 ア HR担任及び養護教諭は、今後とも当該生徒と随時面談を行うことを約束し、日常にお すぐに把握できる支援体制づくりを行った。 ける些細な変化についても、
 - イ 学校と家庭との間で、当該生徒状況について、随時きめ細かな情報共有を継続して行う ことを確認した。

対応後の状況

当該生徒は、その後いじめを受けることはなくなり、個人面談等を通し、7月末にはいじ めは解消したと判断することができた。

いじめの問題を速やかに解消するためのポイント

- ・生徒がいじめを受けたとき、早期に誰かに気軽に相談できる環境づくりを学校全体として行う こと。(アンケートの回収方法の工夫や相談体制の充実等)
- ・いじめの問題に対し、全教職員が組織的・計画的に取り組むとともに、生徒に「いじめは絶対 に許さない」という姿勢を日頃から示すなどして、生徒の規範意識を高めること。

~安全・安心ネットワーク『24時間の校内相談メール』による取組~ 認知したいじめを速やかに解消した事例9(高等学校第 1 学年女子)

問題の把握

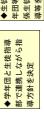
嫌がらせを受けている生徒から教員へのメールによる相談を受け、加害生徒になりうる生徒 聞き取り、いじめに発展する前に生徒と先生との協力で解決できた。

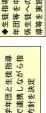
对码朱汜

『24 時間の校内相談メールの仕組み』 関係図及び対応図 0

生徒 ブルブル 13.44 13.44 関係機関 生徒 保護者 担任 相談メール 内容により通報 - 教頭 **孙** 校長 「絆木ット』 報告· 基数 生徒指導部









◆全教職員で生徒の 談の実施、全体への

事後の対応 未然防止 観察の継続、適宜面

- 生徒が安全・安心を脅かされる状況(いじめ、体罰、DVなど)にあると感じた場合は、
 - 相談メールを送信する。
 - 生徒からの相談内容は秘密厳守。
 - ・匿名のメールには対応しない。
- 相談メールの内 教員が協力して個別に対応する。 容によっては、連携している警察に通報する。 ・相談メールをきっかけに必要に応じ、

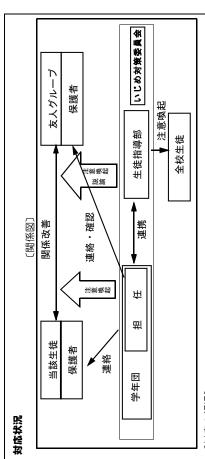
いじをの問題を速やかに解消するためのポイント

- ・生徒間で解決できないことは先生(大人)に相談する環境をつくる。
 - ・家庭・地域を巻き込んだ活動に発展させる。

認知したいじめを速やかに解消した事例11(高等学校第1学年女子)

~SNSのグループからの仲間はずれの解消と再発防止に向けた対応~

ていると、他の生徒から担任教諭が情報提供を受けた。担任と生徒指導部が中心となり、いじめ SNSのグループを構成していた同じクラスの友人6人から、仲間はずれにされ の状況確認と解消に向けた取組を進めた。 当該生徒が、



(対応の 経過) 〇状況の把握

・担任教諭及び生徒指導部教員が役割分担し、当該生徒とともに、友人グループの生徒から個 別に状況を確認し、SNSのグループからの仲間はずれが起こった原因が、**宿泊研修での当** <mark>数生徒の友人間の対応に不満を抱いた</mark>ことであることがわかった。

- るいじめの事実を伝えるとともに、SNS等の利用方法に不適切な状況があったことを伝えた。また、友人グループの保護者には、担任教諭及び生徒指導部教員から生徒に対して、注 SNSのグループからの仲間はずれによ 意並びに説論の指導を行うことを伝え、同意を得た。 ・当該生徒及び友人グループの保護者に状況を伝え、 〇解消に向けた取組
- ・友人グループの生徒6人に対して、個別に注意及び説諭を行った。
- ・当該生徒及び友人グループの生徒6人に対して、お互いの思い込みや勘違いが関係を悪化さ せていたことを確認し、特に<u>ネット上でのコミュニケーションの特質を踏まえたコミュニケーションの在り方</u>に関する注意喚起を行い、SNSのグループからの仲間はずれを5日で解

〇再発防止に向けた取組

消させた

・いじめの解消後も、担任と学年団の教員を中心に当該生徒と友人グループとの人間関係につ いて、注意深く観察し情報を共有するとともに、生徒指導部から全校生徒に対して、SNS 等の適切な利用に関する注意喚起を継続して行う。

いじめの問題を速やかに解消するためのポイント

- ・児童生徒からの情報提供を受けた後は、速やかに事情確認を行い適切な状況把握を行うこと。
 - ・児童生徒に対する指導や対応の内容について、保護者に確実に周知し、同意を得ること。
- ・ネット上でのコミュニケーションでは、誤解や勘違いが関係を悪化させることを、加害・被 害の双方に理解させた上で、指導・注意喚起を継続して行うこと。

認知したいじめを速やかに解消した事例15 (高等学校第3学年男子) ~いじめ問題対策チームによる組織的な対応~

問題の把握

どの行為を行っていた事実が、本人からの訴えにより判明した。当該生徒は、当初これをいじめ 部活動内において、複数の部員が当該生徒に対し、たたく、蹴る、暴言を言うな とは考えず、いじめ調査のアンケートにも記載しなかったが、本人からの訴えを聞いた部括動顧 問はこれらの行為をいじめと判断し対応した。 11月中旬に、

对码铁铝

○ 校内体制の確立

当該生徒からの訴えにより、複数の部員による当該生徒への行為をいじめと認知した学校 チーム員それぞれの役割を明確にし、相互に連携を図りながらいじめの早期解決に向けて対 は、校長の指示の下、担任、学年、生徒指導部、部活動顧問等による対策チームを組織し、

○ 担任や部活動顧問等による当該生徒へのケア

当該生徒との信頼関係を構築すると 学校は、担任や学年主任を中心とした面談を通して、 ともに、いじめの状況把握を行った。

部活動顧問は、他の部員との面談を行い、実態把握と情報収集に努めた。 養護教諭は、当該生徒と継続的に面談し、精神的なケアを行った。

保護者との連携

0

担任は、いじめの事実を速やかに保護者に伝えるとともに、学校の指導方針や今後の対策 等について理解を得た。また、保護者との連絡を密にすることにより、家庭や学校における 1 当該生徒へのきめ細かな支援に向けた連携を確認した。 担任と部活動顧問による面談を通して、行為の 重大さを気付かせ、今後このような行為を行わな いよう指導した。また、担任は、いじめた生徒の 保護者にいじめの事実を伝え、学校の指導につい ○ いじをた生徒への対応

○ 教育局との連携

て理解を得た。

いじめへの対応について、学校は教育局と連携 し、いじめ根絶に向けた効果的な取組や過去の事 例等について助言を受けた。

かの後の末記 0

のいじめ根絶に向けた指導により、いじめは解消 再発防止に向けた学年集会の実施や、各HRで

[学校、保護者及び教育局との連携] Ш 件 相談 連携 ≺ ₩ 即 働 鼎 昳 (対紙) 生徒指導部部活動顧問 養護教諭 情報共有 校 1 題間 氚 助言 連携 数 鮰

いじめの問題を速やかに解消するためのポイント

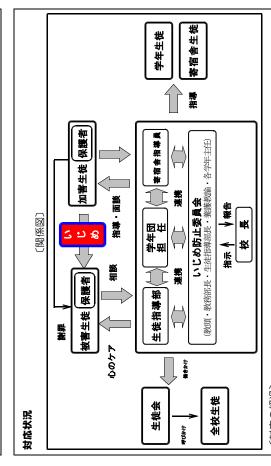
- ・校長のリーダーシップの下、校内での対策チームを組織し、チーム員それぞれの役割を明確に しながら、情報を共有するなどの連携を図ること。
- ・「いじめは絶対許されない行為」であり、学校はいじめに対して毅然とした態度で対応するこ とを生徒に示すとともに、学校の指導方針を保護者に説明し理解を得ること。

認知したいじめを速やかに解消した事例10(高等学校第1学年男子)

~いじめ防止委員会を中心とした組織的な対応~

問題の把握

11月に実施したアンケート調査に「いじめを受けている」との記載があったことから、学校は、いじめ防止委員会を開催し、事実確認と解消に向けた対応を確認した。担任がアンケートに記入した当該生徒を特定し、状況を聞き取ったところ、寄宿舎内におけるいじめの事実を確認した。



「対応の経過」の関係を対し、

- | 時 対 応 ・担任及び寄宿舎指導員は、加害生徒から状況を聞き取り、事実を確認した。 845m1年後) ・由允立式零存金化谱員は、335m1年の内護業に対していたの事年立だ学
- ・担任及び寄宿舎指導員は、当該生徒の保護者に対し、いじめの事実及び学校の 指導方針を説明し、学校の対応についての理解と協力を要請した。
- ・担任及び寄宿舎指導員は、加害生徒の保護者に対して、確認したいじめの事実及び学校の指導方針を説明し、学校の指導についての協力を要請した。・学年団及び担任は、当該生徒への個別の教育相談を行い、保護者と連携して心

〇中長期対応

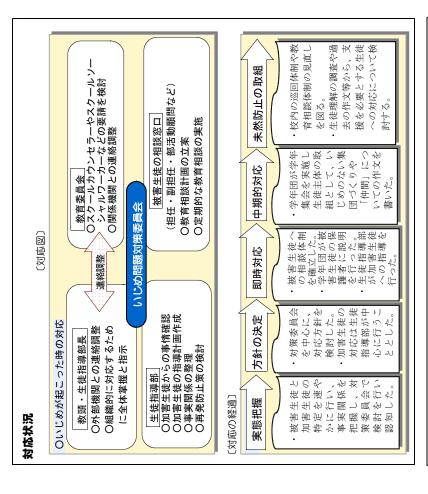
- のケアを継続して行った。 ・学年団及び担任は、加害生徒への個別の教育相談を行い、自分の行為がいじめ
 - ・字中団及ひ担仕は、加吾生作への個別の数育相談を行い、自分の行為かいしめ であることを認識させ、<u>相手が嫌がる行為をしてはいけない</u>ことを指導した。 ・学年団は、学年集会において学年の生徒全体に対し、生徒間の望ましいコミュ
- ニケーションの在り方などについて指導した。生徒指導部は、生徒会に働きかけ、生徒会長から全校生徒に対していじめのない学校生活を送ることの大切さについて呼びかけさせた。
- いじめの問題を速やかに解消するためのポイント
- ・いじめ防止委員会等が中心となって対応策を検討し、教職員間でいじめに関する情報共有や 指導方針についての共涌理解を図り、役割を分担して対応すること。
 - 指導方針についての共通理解を図り、役割を分担して対応すること。 ・関係児童生徒の保護者への情報提供を速やかに行い、学校の指導への協力を要請すること。

認知したいじめを速やかに解消した事例12(高等学校第1学年男子)

~いじめ問題対策委員会による全教職員での組織的な対応~

問題の把握

生徒による学校評価アンケートの中に、いじめを受けている疑いがある記述があり、記載内容等から第1学年の男子生徒であることが特定された。当該生徒に事情確認を行ったところ、同じ学年の男子生徒3人から、脅されたり、危険なことをさせられたりするなどのいじめを受けていることが発覚し、いじめ問題対策委員会による対応を進めた。



いじめの問題を解消するためのポイン

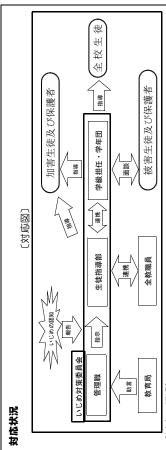
- ・いじめ問題対策委員会を中心に、様々な立場から事実関係を把握・整理し、いじめの認知及び対応を進めること。
- いじめの再発防止に向けて教育相談体制の見直しを図るとともに、教職員のカウンセリング 能力を高める校内研修を実施し、未然防止に向けた日常の取組を全教職員で進めること。

認知したいじめを速やかに解消した事例14(高等学校第2学年男子)

~いじめ対策委員会による組織的な対応

問題の把握

6月上旬に、第2学年の男子生徒が同級生1名の教科書等を無理矢理奪うといういやがらせをしているのを教科担任が発見し、すぐに止めさせるとともに、生徒指導部に報告した。加害生徒と被害生徒から事情を聞いたところ、加害生徒は5月下旬から他の生徒1名に対しても言葉によるいやがらせなどのいじめをしていたことが判明し、いじめ対策委員会による対応を進めた。



「対応の絡過)

[6月上旬] 四年本

- ○生徒へのアンケートと個別面談の実施
- ・いじめの認知後、直ちに全校生徒に対して「いじめ調査アンケート」を行った。また第2学年生徒全員と個別面談を実施し、その他のいじめがない かも含めて確認した。

○保護者との連携

- ・担任と生徒指導部教員が家庭訪問を行い、いじめの事実を速やかに加害生徒と被害生徒の保護者に説明するとともに、学校の対応方針について保護者の理解と協力を得て指導を進めた。
 - ○加害生徒への指導
- ・生徒指導部教員と担任を中心に個人面談や家庭訪問を実施し、いじめが重 大な問題であることを認識させ、今後いじめを行わないよう反省を促した。

○被害生徒への対応

【6月中旬】 中 基 本 型 本 引

・被害生徒2名に対して、担任や養護教諭を中心に継続的に個人面談を行い、 心のケアに努めた。

○教育局との連携

- ・いじめへの対応について教育局と連携し、いじめの根絶に向けた校内体制 の充実や指導方針の方向性、具体的な対応の進め方について助言を受けた。
- を定期的に実施する 未然防止に努める。 全教職員による校内巡視や「いじめ調査アンケート」 生徒主体でいじめを考える取組を進め、 全校生徒に指導した ともに、 46

・全校集会を実施し、「いじめは絶対にあってはならない行為」

○全体への指導

にあること

いじめの問題を速やかに解消するためのポイント

- いじめを発見した場合、直ちに生徒指導部・担任が連携して児童生徒からの聴き取りやアンケート、保護者への報告などの対応を迅速に行うこと。
 - ・全教員による面談や校内巡視を実施することで、児童生徒の変化やサインを見逃さないこと。

(高等学校1学年男子 いじめを速やかに解消した事例7

保護者や関係機関との連携を図った組織的な対応

問題の把握

当該生徒からの訴えにより判明した。当該生徒は、当初これをいじめとは考えず、いじめ調査の 9月下旬に、送信者が特定できない嫌がらせのメールが数回に渡り送られてくるという事実が、 アンケートにも記載しなかったが、本人からの訴えを聞いた学校はいじめと判断し対応した。

对形状况

徒指導部による対策チームを組織し、それぞれ 当該生徒からの訴えにより、嫌がらせのメー ₩ **ルをいじめと認知した学校は、担任、学年、** 校内体制の確立と家庭との連携

担任と学年主任を中心とした面談を通して、 の役割を明確にし、連携を図りながら対応した。 担任及び学年主任による当該生徒へのケア

生徒指導部

年年

仆

管理職

相談事務

女

孙

護者

硃

[関係機関との連携]

当該生徒との信頼関係を構築するとともに、い じめの状況把握を行った。

뺕 担任はクラスの他の生徒との面談も行い、 報収集に努めた、

保護者との連携

学校は、いじめの事実を速やかに保護者に伝 え、集会での指導、HRでの指導、PTAへの 報告等について保護者と相談しながら進めた。

教育局

尽数

助言

相 職 選

警察に被害届を出すことと また、保護者が、メール送信者を特定することを望んだため、 した。学校も警察との情報交換を行うなど、連携を図った。

教育局との連携

いじめへの対応について、学校は教育局と連携し、いじめ根絶に向けた効果的な取組や過 去の事例等について助言を受けた。

その後の状況

加害生徒を特定するには至らなかったが、学年集会の実施や各HRでのいじめ根絶に向け た指導により、その後のいじめはなくなった

いじめの問題を速やかに解消するためのポイント

- ・「いじめは絶対許されない行為」であり、学校はいじめに対して毅然とした態度で対応するこ とを、生徒に示すとともに、学校の指導方針を保護者に説明し相互に連携しながら解決に向け た取組を行うこと。
- 関係機関 ・保護者と学校が情報を共有し信頼関係を構築するとともに、保護者の意向も踏まえ、 との連携を図ること。